

第149回 定時株主総会招集ご通知

本年より、株主総会終了後に開催しておりました株主の皆様との懇談会は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



日産化学株式会社

証券コード：4021

日時

2019年6月26日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時15分）

場所

東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号
如水会館 2階 スターホール

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役等に対する
業績連動型株式報酬等の額
および内容決定の件

株主の皆様へ



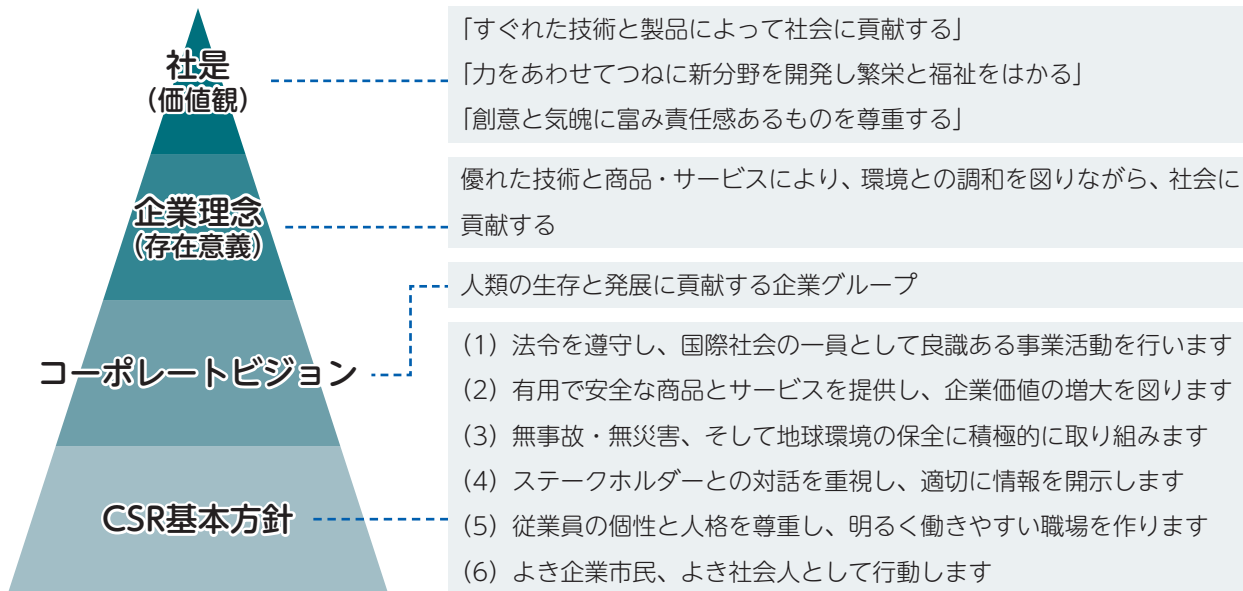
平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
当社第149回定時株主総会を2019年6月26日に開催いたしますので、ここに招集ご通知およびその参考資料をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月4日

取締役社長 **木下 小次郎**

企業理念体系



(ご参考)

経営計画 – 永続的成長への挑戦 そして未来を切り拓く企業へ –

当社グループは、長期経営計画「Progress2030」ならびに中期経営計画「Vista2021」を2016年度にスタートさせ、2019年4月には中期経営計画の後半3カ年にあたるStage IIを策定しました。独自の革新的な技術で社会の要請に応える未来創造企業として、「持続的」を超えて「永続的」成長に挑戦していきます。

長期経営計画「Progress2030」

2030年の企業像

- グローバルに変化する社会と向き合い、社内外の知を融合することで、人々の豊かな暮らしに役立つ新たな価値を提供する企業グループ
- 培った信頼と磨き上げた技術により、情熱をもって未来を切り拓く、一流の挑戦者集団

事業規模

売上高 3,000億円 営業利益 500億円

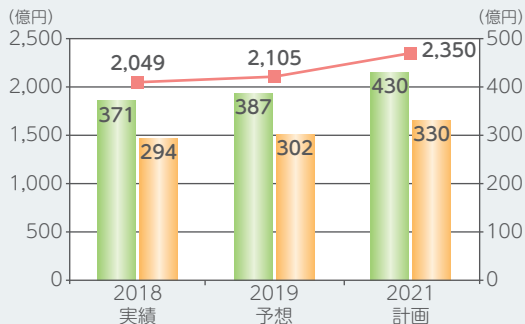
中期経営計画「Vista2021」 Stage II (2019年度～2021年度)

2021年のあるべき姿

- 機能性材料および農業化学品事業が業績を牽引し、次の成長エンジンが生まれている
- 挑戦を楽しむ組織が実現し、多様な人材が目標に向かって能力を発揮している
- 事業活動を通じて、社会の持続的な発展に貢献している

数値目標

- 売上高(左軸) ■ 営業利益(右軸)
- 親会社株主に帰属する当期純利益 (右軸)



基本戦略

- 1) 成長の源泉となる製品の利益拡大
- 2) 新製品創出力の強化
- 3) 社会・市場の変化への対応力向上

経営指標

	2018年度実績	2021年度目標
売上高営業利益率	18.1%	18%以上
ROE	16.6%	16%以上
配当性向	41.5%	45%維持
総還元性向	72.0%	75%維持

目次

株主の皆様へ	1
株主総会招集ご通知	
第149回定時株主総会招集ご通知	4
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	7
第2号議案 取締役9名選任の件	8
第3号議案 監査役1名選任の件	18
第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件	20
(提供書面)	
事業報告	
1 企業集団の現況に関する事項	24
2 会社の株式に関する事項	37
3 会社役員に関する事項	38
4 会計監査人に関する事項	42
5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要	43
連結計算書類	
連結貸借対照表	48
連結損益計算書	49
連結株主資本等変動計算書	50
計算書類	
貸借対照表	51
損益計算書	52
株主資本等変動計算書	53
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査報告	54
計算書類に係る会計監査報告	55
監査役会の監査報告	56
株主メモ	58

第149回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第149回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご送付ください。

[インターネット等による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時40分までにご行使ください（5、6頁をご参照ください。）。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）	
2 場 所	東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号 如水会館 2階 スターホール	
3 目的事項	報告事項	1. 第149期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第149期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nissanchem.co.jp/>）に掲載しておりますので本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本定時株主総会招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nissanchem.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 当社は、(株)CJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

当社ウェブサイト (<https://www.nissanchem.co.jp/>)

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。

株主総会に出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2019年6月26日(水曜日) 午前10時

場所 東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号

如水会館 2階 スターホール

(裏表紙の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の期限までに到着するよう切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年6月25日(火曜日) 午後5時40分

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1・3・4号議案

- ▷賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▷反対の場合：「否」の欄に○印

第2号議案

- ▷全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▷全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ▷一部の候補者に反対される場合：
「賛」の欄に○印をご記入のうえ、反対される候補者の番号を枠内にご記入ください。

インターネット等により議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワードをご入力の上、画面の案内に従って以下の期限までに議案の賛否をご登録ください。

行使期限 2019年6月25日(火曜日) 午後5時40分

詳細は次頁をご覧ください

[インターネット等により議決権を行使される場合のお手続きについて]

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワードをご入力の上、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
2. 書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
3. インターネット等により複数回議決権行使をされた場合は、最終に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

(ご注意) 議決権行使コードおよびパスワードのお取扱いについて

1. 議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードは、本定時株主総会に限り有効です。
2. パスワードは、投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
3. パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネット等による議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

以 上

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、中長期的な観点から企業価値の向上に努め、株主の皆様への還元を進めることを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、業績、経営環境および今後の事業展開への備えなどを勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき42円といたしたいと存じます。

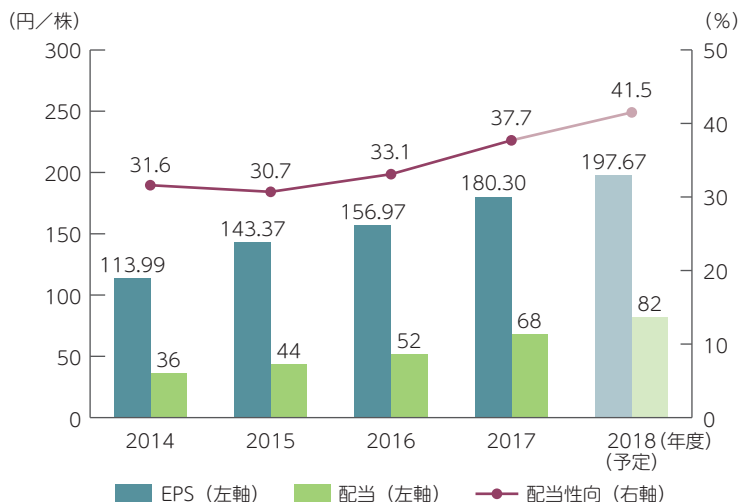
なお、この場合配当総額は6,206,849,376円となります。

中間配当金として40円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき82円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日といたしたいと存じます。

(ご参考) EPS (1株当たり当期純利益) / 配当 / 配当性向の推移



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役を1名増員することとし、社外取締役3名を含め取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	属性
1	木下 小次郎 きのした こじろう	代表取締役 取締役社長	再任
2	宮崎 純一 みやざき じゅんいち	取締役副社長 財務部長 経営管理部門統括 CFO 内部監査部、環境安全・品質保証部担当	再任
3	袋 裕善 ふくろ ひろよし	取締役副社長 研究部門統括 化学品事業部、医薬品事業部、 研究企画部、知的財産部、人事部担当	再任
4	宮地 克明 みやじ かつあき	取締役常務執行役員 経営企画部長 CRO	再任
5	本田 卓 ほんだ たかし	取締役常務執行役員 農業化学品事業部長 購買部担当	再任
6	鈴木 周 すずき ひとし	取締役常務執行役員 機能性材料事業部長	再任
7	梶山 千里 かじやま ちさと	社外取締役	再任 社外 独立役員
8	大江 忠 おおえ ただし	社外取締役	再任 社外 独立役員
9	大林 秀仁 おおばやし ひでひと		新任 社外 独立役員



候補者番号

1

きのした こじろう
木下 小次郎

再任

略歴

1977年 4月 当社入社
2002年 6月 当社取締役経営企画部長
2006年 6月 当社常務取締役
2008年 6月 当社代表取締役 取締役社長
現在に至る

生年月日

1948年4月19日生

所有する当社株式の数

94,300株

取締役会への出席状況

12回/12回

当社における地位および担当

代表取締役 取締役社長

取締役候補者とした理由等

木下小次郎氏は、化学品事業本部事業推進部長、経営企画部長を歴任し、2008年6月以降、代表取締役 取締役社長として、当社グループの企業価値を高めるための戦略を推進しております。豊富な業務経験と実績、知見を有していることから、経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号

2

みやざき
宮崎じゅんいち
純一

再任

生年月日

1951年10月9日生

所有する当社株式の数

31,800株

取締役会への出席状況

12回／12回

略歴

- 1974年 4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行
- 2000年 6月 同行国際業務部長
- 2003年 6月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行) 常勤監査役
- 2005年 4月 興和不動産株式会社(現 日鉄興和不動産株式会社) 常務執行役員
- 2005年 7月 同社常務取締役
- 2006年 4月 当社顧問
- 2006年 6月 当社取締役
- 2007年 4月 当社取締役管理部長
- 2008年 6月 当社常務取締役
- 2011年 6月 当社専務取締役
- 2013年 4月 当社取締役副社長
- 現在に至る

当社における地位および担当

取締役副社長
 財務部長
 経営管理部門統括
 CFO
 内部監査部、環境安全・品質保証部担当

取締役候補者とした理由等

宮崎純一氏は、金融機関で培った幅広い知識を活かし、2006年6月の取締役就任以降、当社の財務体質改善を図ることに加え、経営管理部門統括として、多面的に当社グループの発展に寄与しております。豊富な業務経験と実績、知見を有していることから、経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。



生年月日

1952年4月18日生

所有する当社株式の数

26,200株

取締役会への出席状況

12回／12回

候補者番号

3

ふくろ
袋

ひろよし
裕善

再任

略歴

1979年 4月 当社入社
2004年 6月 当社取締役電子材料研究所長
2011年 6月 当社常務取締役
2013年 4月 当社専務取締役
2014年 4月 当社取締役専務執行役員
2018年 4月 当社取締役副社長
現在に至る

当社における地位および担当

取締役副社長
研究部門統括
化学品事業部、医薬品事業部、研究企画部、知的財産部、人事部担当

取締役候補者とした理由等

袋裕善氏は、長年にわたって電子材料の研究に携わり、2004年6月の取締役就任以降、機能性材料事業の統括および材料科学研究の担当役員として、機能性材料分野における事業拡大に寄与しております。豊富な業務経験と実績、知見を有していることから、経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。



生年月日
1961年1月27日生

所有する当社株式の数
11,800株

取締役会への出席状況
12回／12回

候補者番号

4

みやじ かつあき
宮地 克明

再任

略歴

1985年 4月 当社入社
2010年 6月 当社取締役物質科学研究所長
2011年 6月 当社取締役新事業企画部長
2014年 4月 当社取締役執行役員電子材料研究所長
2014年 6月 当社執行役員電子材料研究所長
2014年10月 当社執行役員材料科学研究所長
2016年 4月 当社常務執行役員経営企画部長
2016年 6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長
現在に至る

当社における地位および担当

取締役常務執行役員
経営企画部長
CRO

取締役候補者とした理由等

宮地克明氏は、長年にわたって研究に携わり、当社グループの成長の原動力である材料開発および新製品創出に取り組み、2016年4月から経営企画部長として、各部門の業務遂行状況を把握し、グループ全体の目標達成に注力しております。経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



生年月日

1959年3月8日生

所有する当社株式の数

5,100株

取締役会への出席状況

12回/12回

候補者番号

5

ほん だ たかし
本田 卓

再任

略歴

- 1981年 4月 当社入社
- 1997年 2月 Nissan Chemical Europe GmbH副社長
- 2012年 6月 当社農業化学品事業部企画開発部長
- 2014年 4月 当社執行役員農業化学品事業部副事業部長 兼 同企画開発部長
- 2017年 4月 当社常務執行役員農業化学品事業部長
- 2017年 6月 当社取締役常務執行役員農業化学品事業部長
現在に至る

当社における地位および担当

取締役常務執行役員
農業化学品事業部長
購買部担当

重要な兼職の状況

北海道サンアグロ株式会社取締役社長
Nissan Chemical Europe S.A.S.代表取締役
Nissan Chemical Agro Korea Ltd.代表取締役
Nissan Agro Tech India Private Limited取締役会長

取締役候補者とした理由等

本田卓氏は、長年にわたって農薬開発およびライセンスを中心に農業化学品事業に携わり、2012年6月から企画開発部長、2017年4月からは事業部長として、農業化学品事業を統括しております。経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

6

すずき ひとし
鈴木 周

再任

生年月日

1961年12月11日生

所有する当社株式の数

8,000株

取締役会への出席状況

10回／10回

略歴

- 1985年 4月 当社入社
- 2007年 4月 当社電子材料事業部半導体材料部長
- 2010年 6月 当社電子材料研究所半導体材料研究部長
- 2012年 6月 当社機能性材料事業部半導体材料営業部長
- 2013年 4月 当社機能性材料事業部副事業部長
- 2013年 6月 当社取締役機能性材料事業部副事業部長
- 2014年 4月 当社取締役執行役員機能性材料事業部副事業部長
- 2014年 6月 当社執行役員機能性材料事業部副事業部長
- 2016年 4月 当社執行役員材料科学研究所長
- 2018年 4月 当社常務執行役員機能性材料事業部長
- 2018年 6月 当社取締役常務執行役員機能性材料事業部長
現在に至る

当社における地位および担当

取締役常務執行役員
機能性材料事業部長

重要な兼職の状況

Nissan Chemical America Corporation取締役会長
NCK Co., Ltd.代表取締役

取締役候補者とした理由等

鈴木周氏は、長年にわたって半導体材料を中心に電子材料の研究に携わり、2016年4月から材料科学研究所長、2018年4月からは機能性材料事業部長として、機能性材料分野における事業拡大に寄与しております。経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。



候補者番号

7

かじやま

梶山

ちさと

千里

再任

社外

独立役員

生年月日

1940年5月13日生

所有する当社株式の数

15,200株

取締役会への出席状況

12回／12回

略歴

- 1969年 6 月 米国マサチューセッツ大学博士研究員
- 1984年 11 月 九州大学（現 国立大学法人九州大学）工学部教授
- 2001年 11 月 同大学総長
- 2008年 11 月 独立行政法人日本学生支援機構理事長
- 2010年 6 月 当社社外監査役
- 2011年 4 月 公立大学法人福岡女子大学理事長・学長
現在に至る
- 2014年 6 月 当社社外取締役
現在に至る

当社における地位および担当

社外取締役

重要な兼職の状況

公立大学法人福岡女子大学理事長・学長

社外取締役候補者とした理由等

梶山千里氏は、現在当社社外取締役であり、かつ工学博士としての専門性ならびに九州大学総長、独立行政法人日本学生支援機構理事長および公立大学法人福岡女子大学理事長として培われた幅広い知識・経験等を外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に反映していただいております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



生年月日
1944年5月20日生

所有する当社株式の数
3,000株

取締役会への出席状況
12回/12回

候補者番号

8

おお え ただし
大江 忠

再任

社外

独立役員

略歴

- 1969年 4月 弁護士登録
- 1989年 4月 司法研修所民事弁護教官
- 1994年 3月 キヤノン株式会社社外監査役
- 2004年 6月 株式会社丸井グループ社外監査役
現在に至る
- 2006年 6月 花王株式会社社外監査役
- 2011年 6月 ジェコー株式会社社外取締役
現在に至る
- 2015年 6月 当社社外取締役
現在に至る

当社における地位および担当

社外取締役

重要な兼職の状況

大江忠・田中豊法律事務所弁護士
株式会社丸井グループ社外監査役
ジェコー株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由等

大江忠氏は、現在当社社外取締役であり、弁護士としての豊富な経験と専門知識を外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に反映していただいております。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、これまで社外役員として複数の会社経営に関与された経験があり、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



候補者番号

9

おおばやし

大林

ひでひと

秀仁

新任

社外

独立役員

生年月日

1944年4月22日生

所有する当社株式の数

0株

略歴

1969年4月 株式会社日立製作所入社
2001年10月 株式会社日立ハイテクノロジーズ取締役
2003年6月 同社執行役常務
2006年4月 同社代表執行役執行役専務
2007年4月 同社取締役兼代表執行役執行役社長
2011年6月 同社取締役会長
2013年6月 同社相談役
2015年6月 同社名誉相談役
現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社日立ハイテクノロジーズ名誉相談役

社外取締役候補者とした理由等

大林秀仁氏は、株式会社日立ハイテクノロジーズの取締役会長を務めた後、現在も同社の名誉相談役を務めております。多様な事業をグローバルに展開する企業グループの経営経験者として、豊富な経験と幅広い見識を外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としたましました。

- (注) 1. 当社は、鈴木周氏が代表取締役を務めるNCK Co., Ltd.との間に製品販売等の取引があります。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 梶山千里氏、大江忠氏および大林秀仁氏は、社外取締役候補者であります。
3. 梶山千里氏の当社の社外監査役としての在任期間は4年であり、当社の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。大江忠氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社と梶山千里氏および大江忠氏との間では、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額とする契約をそれぞれ締結しております。両氏の再任が承認された場合は、それぞれ同様の責任限定契約を継続する予定であります。また、大林秀仁氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 大林秀仁氏は、株式会社日立ハイテクノロジーズ名誉相談役であります。当社は、同社との間に分析装置の購入等の取引がありますが、過去3事業年度平均において、当社がその対価として同社に支払った金額は同社の売上収益の0.1%未満であり、僅少であります。
6. 当社は、梶山千里氏および大江忠氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、大林秀仁氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役中島康之氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



おに つか ひろし
鬼塚 博

新任

略歴

1981年 4月 当社入社
 2001年 6月 当社生物科学研究所安全性研究部長
 2007年12月 当社物質科学研究所物質解析研究部長
 2011年 6月 当社生物科学研究所長
 2013年 6月 当社取締役生物科学研究所長
 2014年 4月 当社取締役執行役員研究企画部長
 2014年 6月 当社執行役員研究企画部長
 2016年 4月 当社執行役員物質科学研究所長
 現在に至る

生年月日

1958年2月19日生

所有する当社株式の数

6,700株

当社における地位および担当

執行役員
 物質科学研究所長

監査役候補者とした理由等

鬼塚博氏は、長年にわたって農業を中心とした研究に携わり、2011年6月から生物科学研究所長、2016年4月からは物質科学研究所長として、ライフサイエンス分野を中心に当社グループの持続的な成長に寄与しております。豊富な業務経験と専門的知見を有していることから、取締役の職務執行の適正性確保を担う監査役として適任であると判断し、監査役候補者といたしました。

(注) 監査役候補者鬼塚博氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

(ご参考) 社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方

当社の社外役員の独立性判断基準は、次のとおりです。

当社の独立社外役員（取締役および監査役）および独立社外役員候補者は、会社法上の社外役員の要件を満たすとともに次の独立性基準を満たすものとします。

- (1) 当社または当社子会社の業務執行者でなく、かつ、過去10年間（ただし、過去10年間のいずれかの時において、当社または当社子会社の非業務執行取締役または監査役であった者については、それらの役職への就任の前10年間）においても、当社または当社子会社の業務執行者でなかったこと。
- (2) 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）またはその業務執行者でないこと。
- (3) 当社が主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）である会社の業務執行者でないこと。
- (4) 当社または当社子会社の主要な取引先（過去3事業年度平均における当社または当社子会社への取引の対価の支払額が、過去3事業年度平均における当社の連結売上高の2%を超える取引先）またはその業務執行者でないこと。
- (5) 当社または当社子会社を主要な取引先とする者（過去3事業年度平均における当社または当社子会社からの取引の対価の受取額が、過去3事業年度平均におけるその者の連結売上高の2%を超える取引先）またはその業務執行者でないこと。
- (6) 当社が借入を行っている主要な金融機関（過去3事業年度の連結借入金期末残高の平均が、過去3事業年度の期末連結総資産の平均の2%を超える金融機関）の業務執行者でなく、かつ、過去3年間においてもその業務執行者でなかったこと。
- (7) 当社から、取締役・監査役報酬以外に、多額の金銭その他の財産（過去3事業年度平均において、個人は1千万円、その者が所属する法人等の団体が受領する場合は、過去3事業年度平均における当該団体の総収入の2%を超える額）を受領する弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントまたは研究者・教育者でないこと。
- (8) 当社または当社子会社の業務執行者（重要な者に限る）の近親者（配偶者、2親等以内の親族、または同居親族）でないこと。
- (9) 上記(1)～(8)の他、取締役会が、当社の独立社外役員としての独立性に疑義がなく、かつ、一般株主と利益相反のおそれがないと合理的に判断した者であること。

第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

1. 提案の理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）、執行役員および理事（以下、総称して「取締役等」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。当社としては、かかる目的に照らし、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2009年6月25日開催の第139回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（月額45百万円以内。ただし、使用人給与は含みません。）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

また、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は6名となります。

2. 本制度に係る報酬等の額および内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規則に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役は本制度の対象外とします。）、執行役員および理事

(3) 信託期間

2019年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規則の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（2019年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として、800百万円（うち取締役分として300百万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、800百万円（うち取締役分として300百万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、800百万円（うち取締役分として300百万円）を上限とします。

なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法および取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。

ご参考として、2019年3月25日の終値での取得を前提とした場合、当初対象期間に関して当社が取締役等への給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額800百万円を原資に取得する株式数は、最大で160,000株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規則に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記(7)の当社株式等の給付にあたり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時までには当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを「確定ポイント数」といいます。）。

(7) 当社株式等の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規則および本信託に係る信託契約に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規則に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

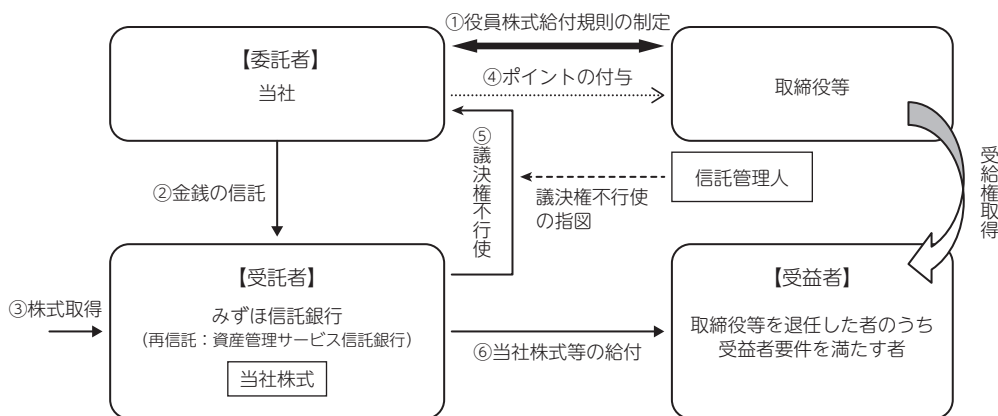
(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規則の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規則の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会の決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につきご承認いただいた枠組みの範囲内において、役員株式給付規則を制定します。
- ② 当社は、本議案につきご承認いただいた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、役員株式給付規則に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち、役員株式給付規則および本信託に係る信託契約に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規則に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上

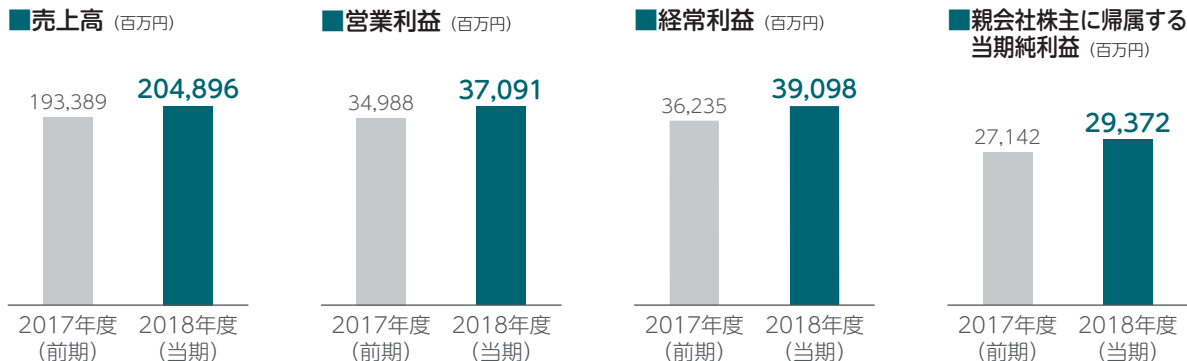
1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における国内景気は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が続きましたが、期の後半にかけて中国、欧州などの景気減速感が強まったことなどから、輸出は減少傾向となりました。

当社グループの事業につきましては、化学品部門は、基礎化学品が増収、ファインケミカルは減収となりました。機能性材料部門は、ディスプレイ材料、半導体材料が順調に推移しました。農業化学品部門は、フルラネル（動物用医薬品原薬）の出荷が伸長しました。医薬品部門は、「リバロ」（高コレステロール血症治療薬）原薬の売上が減少しました。

この結果、当期における業績は、売上高2,048億96百万円（前期比115億6百万円増、6.0%増加）、営業利益370億91百万円（同21億2百万円増、6.0%増加）、経常利益390億98百万円（同28億62百万円増、7.9%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益293億72百万円（同22億29百万円増、8.2%増加）となり、営業利益、経常利益は5年連続、親会社株主に帰属する当期純利益は6年連続で、それぞれ過去最高益を更新しました。



部門別売上高・構成比

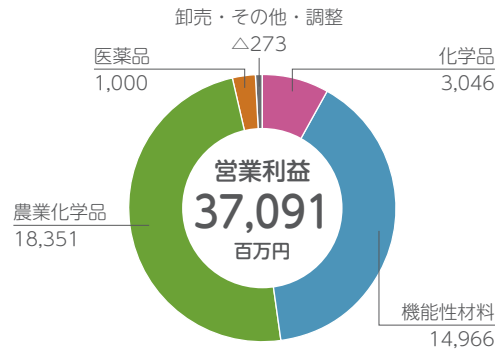
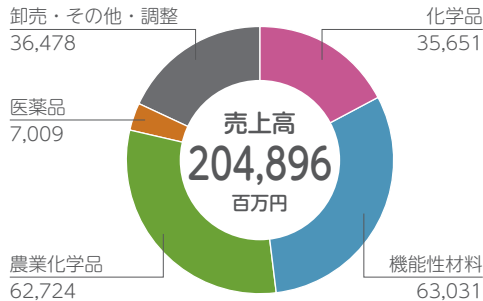
部門	前 期		当 期	
	売上高	構成比	売上高	構成比
	百万円	%	百万円	%
化学品部門	34,937	18.1	35,651	17.4
機能性材料部門	58,762	30.4	63,031	30.8
農業化学品部門	58,138	30.1	62,724	30.6
医薬品部門	7,520	3.9	7,009	3.4
卸売部門	59,486	30.8	67,880	33.1
その他の部門	21,461	11.1	24,610	12.0
調整	△46,917	△24.4	△56,011	△27.3
計	193,389	100.0	204,896	100.0

部門別営業利益・構成比

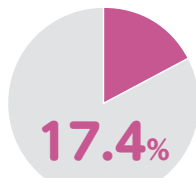
部門	前 期		当 期	
	営業利益	構成比	営業利益	構成比
	百万円	%	百万円	%
化学品部門	3,410	9.7	3,046	8.2
機能性材料部門	14,200	40.6	14,966	40.4
農業化学品部門	16,370	46.8	18,351	49.5
医薬品部門	1,233	3.5	1,000	2.7
卸売部門	1,826	5.2	2,037	5.5
その他の部門	612	1.7	923	2.5
調整	△2,665	△7.5	△3,234	△8.8
計	34,988	100.0	37,091	100.0

(ご参考)

(単位：百万円)



化学品部門



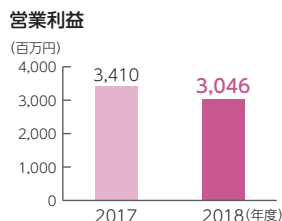
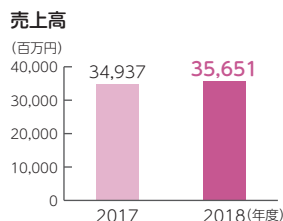
売上高構成比率

基礎化学品では、高純度硫酸（半導体用洗浄剤）の販売は減少しましたが、メラミン（合板用接着剤原料等）は増収となりました。ファインケミカルでは、「ハイライト」（殺菌消毒剤）は増収となった一方、「テピック」（封止材用等特殊エポキシ）の販売は減少しました。また、原燃料価格や運賃の上昇に伴い価格改定を行いました。部門全体では増収減益となりました。

この結果、当部門の売上高は356億51百万円（前期比7億14百万円増）、営業利益は30億46百万円（同3億63百万円減）となりました。



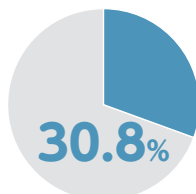
合板



〈主要製品〉

- ・基礎化学品（メラミン、硫酸、硝酸、アンモニア、高品位尿素水等）
- ・ファインケミカル（封止材用等特殊エポキシ、難燃剤、殺菌消毒剤等）

機能性材料部門

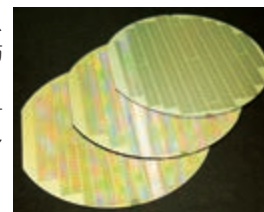


売上高構成比率

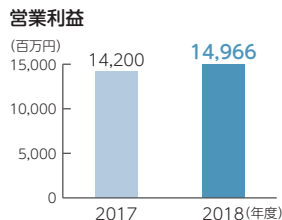
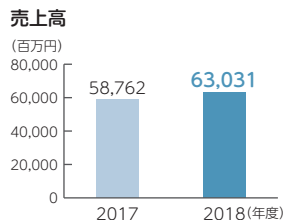
ディスプレイ材料では、「サンエバー」（液晶表示用材料ポリイミド）のスマートフォンなど中小型向けが好調でした。半導体材料では、半導体用反射防止コーティング材（ARC®）および多層材料（OptiStack®）が顧客の稼働好調を受けて増収となりました。無機コロイドは、「スノーテックス」（電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等）の一般用途向けが増加しました。オルガノシリカゾル・モノマーゾル（各種コート剤、樹脂添加剤）やオイル&ガス材料（シェールオイル・ガス採掘効率向上材）は低調でした。

この結果、当部門の売上高は630億31百万円（前期比42億69百万円増）、営業利益は149億66百万円（同7億65百万円増）となりました。

（注）ARC®およびOptiStack®はBrewer Science, Inc.の登録商標です。



シリコンウェハー



〈主要製品〉

- ・ディスプレイ材料（液晶表示用材料ポリイミド等）
- ・半導体材料（半導体用反射防止コーティング材等）
- ・無機コロイド（電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等）

農業化学品部門



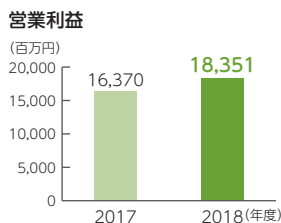
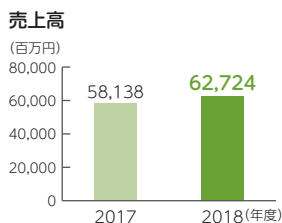
売上高構成比率

フルラネルの出荷は順調に推移しました。国内向け農業は、「アルテア」（水稲用除草剤）の第二世代剤を中心に順調に推移しましたが、「ラウンドアップ」（非選択性茎葉処理除草剤）は前期への出荷前倒しに加え、上期における日本国内の猛暑や自然災害の影響により厳しい状況となりました。また、海外向け農業は、「パルサー」（殺菌剤）の増加や「タルガ」（除草剤）の出荷前倒し、韓国における「グレースィア」（殺虫剤）の販売開始などにより、好調に推移しました。

この結果、当部門の売上高は627億24百万円（前期比45億86百万円増）、営業利益は183億51百万円（同19億80百万円増）となりました。



水稲用除草剤「天空」「シグナス」



〈主要製品〉

- 農業（除草剤、殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、植物成長調整剤）
- 動物用医薬品原薬

医薬品部門



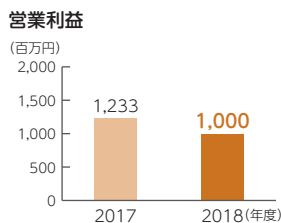
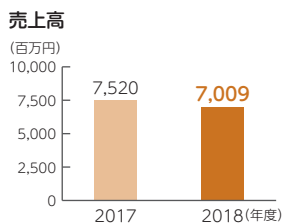
売上高構成比率

「リバロ」原薬は、国内外共に後発品の増勢により売上が減少しました。「ファインテック」（医薬品技術開発型受託事業）は堅調な売上となりました。

この結果、当部門の売上高は70億9百万円（前期比5億10百万円減）、営業利益は10億円（同2億33百万円減）となりました。



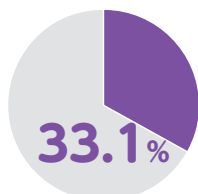
「ファインテック」開発プラント



〈主要製品〉

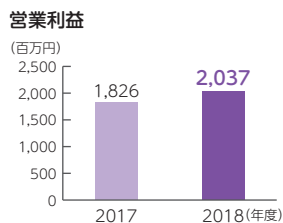
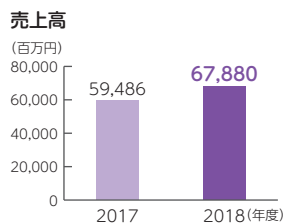
- 高コレステロール血症治療薬原薬
- ファインテック（医薬品技術開発型受託事業）

卸売部門



売上高構成比率

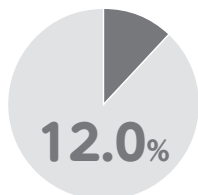
当部門の売上高は678億80百万円（前期比83億93百万円増）、営業利益は20億37百万円（同2億11百万円増）となりました。



〈主要事業〉

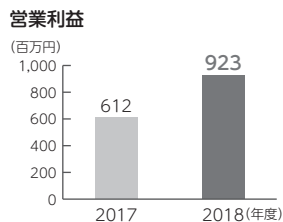
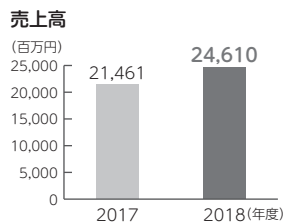
- 化学品等の卸売

その他の部門



売上高構成比率

当部門の売上高は246億10百万円（前期比31億49百万円増）、営業利益は9億23百万円（同3億11百万円増）となりました。



〈主要事業〉

- 肥料
- 造園緑化
- 運送
- プラントエンジニアリング

(注) 各部門の売上高には、部門間の内部売上高または振替高が含まれております。

動物用医薬品原薬 フルララネルの自社製造開始



フルララネル製造設備



「BRAVECTO® Plus」

2018年11月、小野田工場において、動物用医薬品原薬フルララネルの製造設備を新設し、自社製造を開始しました。従来、フルララネルは2カ所での外部委託製造を行ってきましたが、自社における製造を可能とすることで、さらに盤石な原薬供給体制が実現しました。

フルララネルを有効成分とする動物用医薬品は、2017年9月に鶏用ワクモ駆除剤「EXZOLT®」が、2018年7月にネコ用スポットオン（経皮投与製剤）「BRAVECTO® Plus」がそれぞれ欧州で上市されるなど、その製品ラインナップが年々拡大しております。当社はこれらの需要増加に応えるため、引き続き原薬の生産体制強化および安定供給に注力してまいります。

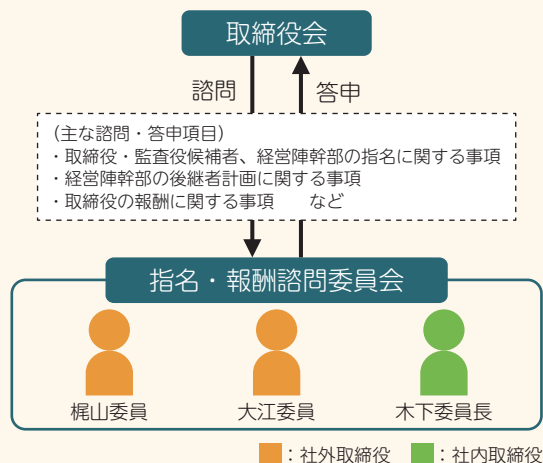
(注) EXZOLT®およびBRAVECTO®は、Intervet International B.V.およびIntervet Inc.の登録商標です。

指名・報酬諮問委員会の設置

当社は、2019年4月1日、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しました。

当委員会の設置は、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としています。

当委員会は、委員の過半数を独立社外取締役で構成するものとしており、取締役・監査役候補者や経営陣幹部の指名、経営陣幹部の後継者計画および取締役の報酬などにつき、取締役会から諮問を受け、意見を答申します。



(2) 設備投資の状況

当期中に実施した主要な設備投資の内容は以下のとおりであります。

小野田工場（農業化学品部門）	動物用医薬品原薬製造設備の新設
小野田工場（農業化学品部門）	農薬原体製造設備の新設
小野田工場（化学品部門）	封止材用等特殊エポキシ製造設備の増強

そのほか、設備の増強・保全、環境対策などの工事を実施し、当期中の設備投資額は90億87百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

当期は、自己資金および金融機関からの借入により所要資金を賄いました。当期末の有利子負債残高は前期末に比べ20億10百万円減少し、265億81百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、コーポレートビジョン「人類の生存と発展に貢献する企業グループの実現」を達成するために、2016年4月、2030年を見据えた長期経営計画「Progress2030」ならびに2021年のあるべき姿を示す6か年の中期経営計画「Vista2021」を始動させました。前半3か年（2016年度～2018年度）のStage I では、「現有製品の価値最大化と新製品創出」を最重要課題とし、「現有製品の利益の最大化」、「マーケティング力の向上」、「研究開発力の強化」の3つの基本戦略を掲げ取り組み、着実に成果を積み重ね、業績は堅調に推移しました。しかしながら、収益が一部製品に牽引されていること、新製品創出の遅れ、成長の阻害要因となるリスクへの対応などが大きな課題となっております。

Stage I で浮き彫りになった課題の解決を念頭に、中期経営計画「Vista2021」の後半3か年（2019年度～2021年度）のStage II を2019年4月にスタートさせ、その基本戦略として次の3つを定めました。

- 1) 成長の源泉となる製品の利益拡大
- 2) 新製品創出力の強化
- 3) 社会および市場の変化への対応力向上

第1の戦略「成長の源泉となる製品の利益拡大」につきましては、新規殺虫剤「グレーシア」を2018年韓国上市に続いて国内で2019年度に発売、国内外での本格的な普及に注力します。非選択性茎葉処理除草剤「ラウンドアップ」は、大規模農家および一般消費者向けアプローチを強めることで、新規ユーザーの獲得と更なる販売に挑戦します。また、液晶表示用材料ポリイミド「サンエバー」は、テレビ向けシェアの伸長と新規採用による拡販を図ります。シェールオイル・ガス採掘効率向上材「nanoActiv」は、新規用途への展開と販売網の拡張などにより、事業の発展に努めます。これらの成長を期待する製品に集中的に資本を投入することで競争優位を実現します。

第2の戦略「新製品創出力の強化」では、今後伸展が予測される海外の農薬、ディスプレイ、半導体市場に向けて海外研究インフラを拡充し、解析、評価、開発機能を高めることで、商機を広げます。また、国内外の最先端技術情報に加え、営業、知財情報などを活用して、研究開発テーマを企画、推進、管理することで、将来需要を踏まえた研究開発を促進します。新規事業の開拓に向けては、国家プロジェクトに参画するなど技術の確立と材料の実用化を目指します。研究開発、製造部門が早い段階から協業することで、新製品の実需化を加速します。

第3の戦略「社会および市場の変化への対応力向上」では、事業毎の機会とリスクを特定し対策を定めることで、急激な環境変化に適時的確に対処します。また、工場保全にIoT、AIなどのデジタル技術の導入を進め、生産性を引き上げることで、将来予想される労働力不足に備え、確かな保全体制を確立します。そして、社会課題の解決に貢献し、2030年の企業像を実現するためのマテリアリティ（重要課題）に対して、2021年度の重要達成度指標を定めて取り組みます。さらには、コーポレート・ガバナンスの充実のため、2019年4月、指名・報酬諮問委員会を設置したことに加え、第149回定時株主総会の決議により社外取締役を1名増員することで、取締役の3分の1以上を社外取締役で構成する予定です。経営の健全性と透明性の向上、コンプライアンスの徹底、環境への一層の配慮、社会貢献活動などをより強力に推進します。

当社グループは、安定した業績と積極的な株主還元、会社計画の達成度などにより、市場から一定の評価を得てきたものと認識しています。現状に甘んじることなく、より一層信頼される企業となるためには、急速な事業環境の変化ならびに高度化する社会からの要請を適切に捉えることで、飛躍を遂げねばなりません。

そのために、車載、再生医療など今後も需要が見込まれる分野への本格的な参入を視野に入れ、更なる高みに挑みます。

その想いを込めて、Stage IIのスローガン「永続的成長への挑戦そして未来を切り拓く企業へ」を策定しました。

スローガンの実現に向けて総力を挙げて取り組むことで、ステークホルダーの皆様の期待に応えるべく、グループ丸となって邁進します。

(5) 財産および損益の状況の推移

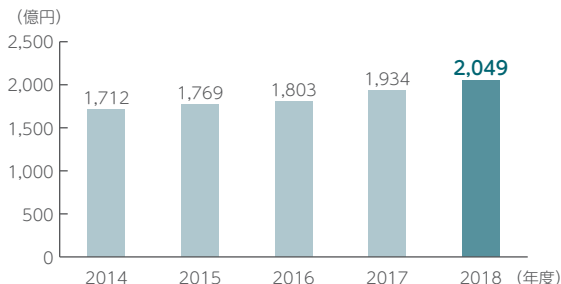
区 分		第145期 (2014年度)	第146期 (2015年度)	第147期 (2016年度)	第148期 (2017年度)	第149期 (2018年度) (当期)
売上高	(百万円)	171,206	176,894	180,289	193,389	204,896
経常利益	(百万円)	26,391	29,531	31,713	36,235	39,098
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		18,199	22,350	24,026	27,142	29,372
1株当たり当期純利益	(円)	113.99	143.37	156.97	180.30	197.67
純資産	(百万円)	151,263	156,924	163,707	176,364	182,074
総資産	(百万円)	223,854	228,169	231,748	246,040	246,990
1株当たり純資産額	(円)	949.71	1,006.56	1,067.76	1,168.07	1,220.35
自己資本当期純利益率(ROE)		12.7%	14.6%	15.1%	16.1%	16.6%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。

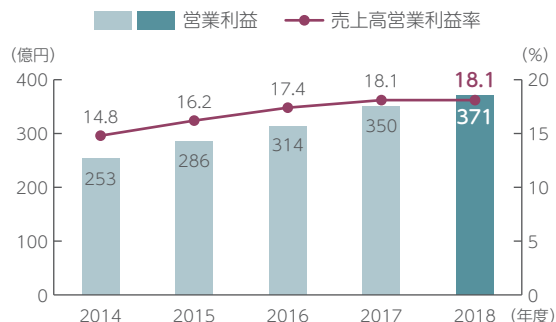
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当期から適用しており、前期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(ご参考)
連結財務ハイライト

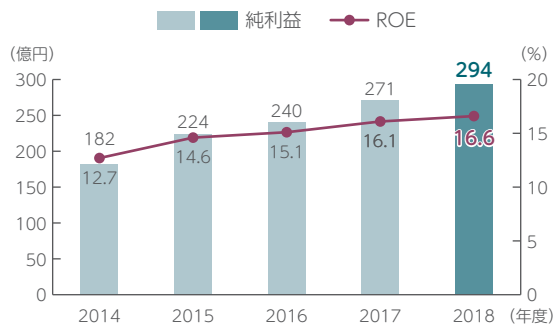
売上高



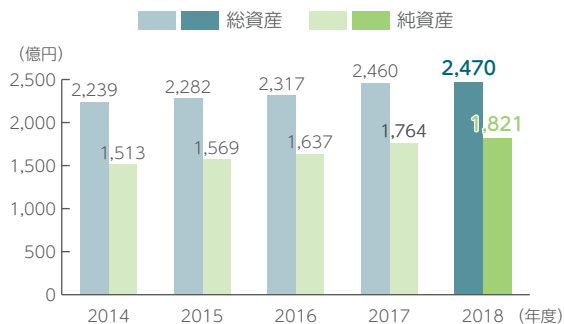
営業利益／売上高営業利益率



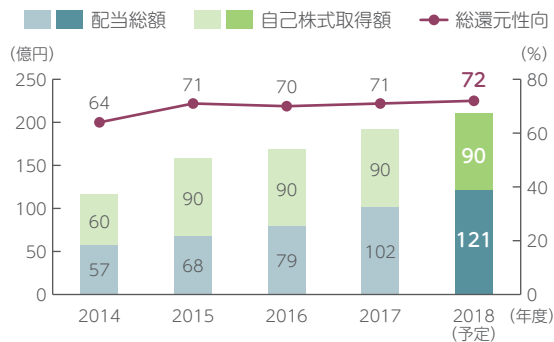
親会社株主に帰属する当期純利益／ROE



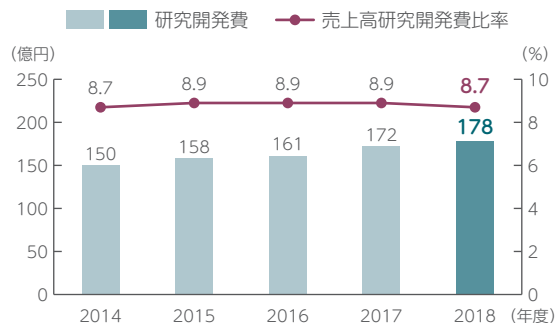
総資産／純資産



配当総額／自己株式取得額／総還元性向



研究開発費／売上高研究開発費比率



(6) 重要な親会社および子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日星産業株式会社	百万円 427	% 100.0	化学品等の販売、保険代理業、不動産業
日産物流株式会社	112	100.0	運送業
日産緑化株式会社	100	100.0	造園、土木、緑化工事等の設計・施工
日産エンジニアリング株式会社	50	100.0	プラントエンジニアリング
日本肥糧株式会社	320	71.6	肥料の製造・販売
Nissan Chemical America Corporation	千米ドル 13,200	100.0	無機コロイド製品の製造・販売
Nissan Chemical Europe S.A.S.	千ユーロ 100	100.0	農薬の販売
NCK Co., Ltd.	百万ウォン 9,000	90.0	ディスプレイ材料・半導体材料の製造・販売

(注) 1. 連結子会社は上表に記載の8社、持分法適用会社は2社（関連会社）であります。

2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

部 門	主要製品・事業
化学品部門	基礎化学品（メラミン、硫酸、硝酸、アンモニア、高品位尿素水等）、ファインケミカル（封止材用等特殊エポキシ、難燃剤、殺菌消毒剤等）
機能性材料部門	ディスプレイ材料（液晶表示用材料ポリイミド等）、半導体材料（半導体用反射防止コーティング材等）、無機コロイド（電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等）
農業化学品部門	農薬（除草剤、殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、植物成長調整剤）、動物用医薬品原薬
医薬品部門	高コレステロール血症治療薬原薬、ファインテック（医薬品技術開発型受託事業）
卸売部門	化学品等の卸売
その他の部門	肥料、造園緑化、運送、プラントエンジニアリング

(8) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
営業拠点	札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡
工場	袖ヶ浦工場（千葉県）、埼玉工場、富山工場、名古屋工場、小野田工場（山口県）
研究所	物質科学研究所（千葉県）、材料科学研究所（千葉県、富山県）、生物科学研究所（埼玉県）

② 重要な子会社

国内	日星産業株式会社（東京都）、日産物流株式会社（東京都）、日産緑化株式会社（東京都）、日産エンジニアリング株式会社（富山県）、日本肥糧株式会社（東京都、群馬県、愛知県）
海外	Nissan Chemical America Corporation（米国）、Nissan Chemical Europe S.A.S.（フランス）、NCK Co., Ltd.（韓国）

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

部 門	従業員数	前期末比増減
化学品部門	398名	8名増
機能性材料部門	752名	25名増
農業化学品部門	481名	17名増
医薬品部門	183名	2名減
卸売部門	161名	12名増
その他の部門	375名	2名増
共通部門	233名	10名増
合計	2,583名	72名増

(注) 企業集団外への出向者および臨時従業員は含めておりません。
上記のほか、臨時従業員312名(期中平均)がおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,861名	42名増	40.0歳	15.8年

(注) 当社外への出向者および臨時従業員は含めておりません。
上記のほか、臨時従業員206名(期中平均)がおります。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	7,467
農林中央金庫	5,981
三井住友信託銀行株式会社	2,866
株式会社山口銀行	2,499
株式会社北陸銀行	1,905

百万円

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 360,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 149,000,000株 (前期末比2,000,000株減)
 (自己株式1,217,872株を含む。)

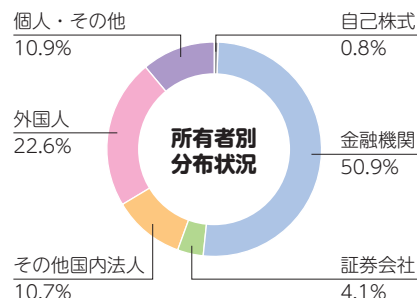
(注) 発行済株式の総数の減少は2018年5月8日および2018年8月31日をもって自己株式の消却を実施したことによるものであります。

- (3) 株主数 10,969名 (前期末比220名減)
 (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	出資比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	26,203	17.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,678	7.9%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	7,418	5.0%
農林中央金庫	4,800	3.2%
日産化学取引先持株会	3,890	2.6%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	3,288	2.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	2,360	1.6%
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 1 5 1	2,147	1.5%
小野薬品工業株式会社	1,983	1.3%
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリートイー 505234	1,958	1.3%

(注) 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

(ご参考)



(5) その他株式に関する重要な事項

①自己株式の消却

当社は、2019年4月23日の取締役会において、自己株式の消却を決議し、次のとおり実施いたしました。

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の数	1,000,000株
消却日	2019年5月10日
消却後の発行済株式総数	148,000,000株

②自己株式の取得

当社は、2019年5月15日の取締役会において、自己株式の取得を次のとおり決議いたしました。

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の数	1,700,000株 (上限)
取得する期間	2019年5月16日から2019年8月30日まで
取得価額の総額	60億円 (上限)

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	木下 小次郎	
取締役副社長	宮崎 純一	経営管理部門統括 CFO 内部監査部、財務部、環境安全・品質保証部担当
取締役副社長	袋 裕善	研究部門統括 医薬品事業部、研究企画部、知的財産部、新事業企画部担当
取締役 常務執行役員	宮地 克明	経営企画部長 CRO
取締役 常務執行役員	本田 卓	農業化学品事業部長 北海道サンアグロ株式会社取締役社長 Nissan Chemical Europe S.A.S.代表取締役 Nissan Chemical Agro Korea Ltd.代表取締役 Nissan Agro Tech India Private Limited取締役会長
* 取締役 常務執行役員	鈴木 周	機能性材料事業部長 Nissan Chemical America Corporation取締役会長 NCK Co., Ltd.代表取締役
取締役	梶山 千里	公立大学法人福岡女子大学理事長・学長
取締役	大江 忠	大江忠・田中豊法律事務所弁護士、 株式会社丸井グループ社外監査役、ジェコー株式会社社外取締役
常勤監査役	中島 康之	
常勤監査役	鈴木 規弘	
常勤監査役	竹本 秀一	
監査役	片山 典之	シティユーワ法律事務所パートナー弁護士、 ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社監査役、 平和不動産リート投資法人監督役員、日本電解株式会社社外取締役、 株式会社リブセンス社外監査役

- (注) 1. *を付した取締役鈴木周氏は、2018年6月27日開催の第148回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役梶山千里および同大江忠の両氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役鈴木規弘、同竹本秀一および監査役片山典之の3氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役鈴木規弘、同竹本秀一の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役梶山千里、同大江忠および監査役片山典之の3氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当期中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任日	退任理由
取締役	畑 中 雅 隆	2018年6月27日	任 期 満 了
取締役 常務執行役員	瀧 下 秀 則	2018年6月27日	任 期 満 了

(ご参考)

2019年4月1日現在の執行役員は、次のとおりとなっております。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
社 長	木 下 小次郎	
副 社 長	宮 崎 純 一	財務部長 経営管理部門統括 CFO 内部監査部、環境安全・品質保証部担当
副 社 長	袋 裕 善	研究部門統括 化学品事業部、医薬品事業部、研究企画部、知的財産部、人事部担当
常 務 執 行 役 員	宮 地 克 明	経営企画部長 CRO
常 務 執 行 役 員	本 田 卓	農業化学品事業部長 北海道サンアグロ株式会社取締役社長 Nissan Chemical Europe S.A.S.代表取締役 Nissan Chemical Agro Korea Ltd.代表取締役 Nissan Agro Tech India Private Limited取締役会長 購買部担当
常 務 執 行 役 員	鈴 木 周	機能性材料事業部長 Nissan Chemical America Corporation取締役会長 NCK Co., Ltd.代表取締役
常 務 執 行 役 員	八 木 晋 介	生産技術部長 日産エンジニアリング株式会社取締役社長
常 務 執 行 役 員	水 流 添 暢 智	新事業企画部長
常 務 執 行 役 員	三 宅 敏 郎	生物科学研究所長
執 行 役 員	浜 本 悟	農業化学品事業部副事業部長
執 行 役 員	鬼 塚 博	物質科学研究所長
執 行 役 員	西 田 雄 二	富山工場長
執 行 役 員	吉 田 洋 憲	人事部長
執 行 役 員	石 川 元 明	機能性材料事業部副事業部長 台湾日産化学股份有限公司代表取締役 日産化学材料科技(苏州)有限公司代表取締役
執 行 役 員	生 頼 一 彦	医薬品事業部長
執 行 役 員	吉 田 元	化学品事業部長
執 行 役 員	高 子 康	袖ヶ浦工場長
執 行 役 員	遠 藤 秀 幸	材料科学研究所長
執 行 役 員	野 村 正 文	埼玉工場長
執 行 役 員	松 岡 健	内部監査部長

(2) 責任限定契約の概要

当社と取締役梶山千里氏、同大江忠氏および監査役片山典之氏の間では、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額とする契約をそれぞれ締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役	10名	317百万円
監査役	4名	88百万円
合計	14名	406百万円
(うち社外役員)	(5名)	(80百万円)

(注) 1. 上記人数および報酬等の額には2018年6月27日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に係る報酬が含まれております。

2. 取締役の報酬限度額は、2009年6月25日開催の第139回定時株主総会において、月額45百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月25日開催の第139回定時株主総会において、月額10百万円以内と決議いただいております。
4. 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 当期における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
梶 山 千 里	社外取締役	当期開催の取締役会12回の全回に出席し、工学博士としての専門性および法人理事長としての豊富な経験・知見に基づき適宜質問を行い、適切な提言、意見の表明等を行っております。
大 江 忠	社外取締役	当期開催の取締役会12回の全回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門知識および他社の社外役員としての豊富な経験・知見に基づき適宜質問を行い、適切な提言、意見の表明等を行っております。
鈴 木 規 弘	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全回に、また監査役会12回の全回に出席し、適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。
竹 本 秀 一	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全回に、また監査役会12回の全回に出席し、適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。
片 山 典 之	社外監査役	当期開催の取締役会12回のうち11回に、また監査役会12回のうち11回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき適宜質問を行い、適切な意見の表明を行っております。

② 重要な兼職先と当社との関係

取締役梶山千里氏は、公立大学法人福岡女子大学理事長・学長を兼任しております。当社と公立大学法人福岡女子大学との間には特別な関係はありません。

取締役大江忠氏は、大江忠・田中豊法律事務所弁護士、株式会社丸井グループ社外監査役およびジェコー株式会社社外取締役であります。当社とそれぞれの兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役片山典之氏は、シティユーワ法律事務所パートナー弁護士、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社監査役、平和不動産リート投資法人監督役員、日本電解株式会社社外取締役および株式会社リブセンス社外監査役であります。当社とそれぞれの兼職先との間には特別な関係はありません。

③ 社外役員の当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係

該当事項はありません。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

(2) 当期に係る会計監査人に対する報酬等の額

内 容	報酬等の額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当期に係る会計監査人としての報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうちNissan Chemical Europe S.A.SおよびNCK Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときには、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項（「内部統制システム構築の基本方針」）および当該体制の当期の運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 当社および当社の子会社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「取締役会規則」その他関連社規（会社の業務に関する規則）に基づき、経営意思決定の迅速化ならびに経営責任および業務執行責任の明確化を図るとともに、独立性の高い社外役員を置く取締役会および監査役会のもと、経営の監視機能、リスクマネジメント体制、コンプライアンス体制および内部統制システムの強化を推進する。
- ・当社は、「CSR基本方針」のもと、CSR委員会、リスク・コンプライアンス委員会、環境安全・品質保証委員会を設置、各委員会が連携し、企業の存続および健全な発展に必要な業務等の改善を図り、ステークホルダーからの信頼を最大限に確保する。
- ・当社および当社の子会社を対象とした「コンプライアンス規則」を策定し、役員・社員等が事業活動に関わるあらゆる法令および社規を遵守すること、ならびに事業活動を行ううえで社会規範に従うことを徹底する。
- ・取締役会の指名を受けたチーフ・リスクマネジメント・オフィサー（CRO）が、当社および当社の子会社のコンプライアンス全般を統括する。
- ・内部通報制度を設け、日常的に法令を遵守する。
- ・反社会的勢力とは一切関係をもたないこととし、不当な要求を受けた場合、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応する。
- ・内部監査部は、「内部監査規則」に基づき、公正かつ独立の立場で、コンプライアンスを目的の一つとした内部統制の整備状況および運用状況につき監査を行う。

(運用状況)

- ・CROを委員長とするリスク・コンプライアンス委員会は、当社の部門・箇所および子会社から年2回定期的に報告される法令・規則等の遵守状況をチェックし、必要な指導を行っている。
- ・法令・規則の改定等に対する周知・教育を適宜実施することにより当社グループの内部統制確保の体制を整備、運用している。
- ・コンプライアンス遵守状況は、年1回以上、経営会議にて妥当性評価および見直しを受け、取締役会に報告される。年度の施策等は、経営会議の承認を経て取締役会に付議される。

- ・内部通報制度（「相談ほっとライン」）は、リスク・コンプライアンス室、社外弁護士または社外監査役に顕名あるいは匿名で通報できる体制とし、通報者に対し通報を理由に処遇上の不利益を与えない。
- ・反社会的勢力との関係断絶については、リスク・コンプライアンス委員会が当社の部門・箇所および子会社の遵守状況のチェックおよびヒアリングの実施の際にあわせて確認し、必要な指導を行っている。
- ・内部監査部は、「内部監査規則」に基づき年度監査計画を策定し、当該監査計画に従い当社の部門・箇所および国内外の子会社を対象に業務の適正確保の観点から内部監査を実施している。監査の結果、是正または改善が必要と認められた事項については、当該部門等に対し是正または改善を求めるとともに、その状況を最高経営責任者および内部監査部担当取締役等に報告している。
- ・監査役と内部監査部との間で定期的に情報交換会を開催し、両者の連携を積極的に進めている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、「情報管理規則」等社規に則り保存および管理を行う。
- ・経営企画部担当役員を情報統括責任者（Chief Information Officer; CIO）とし、CIOは情報管理ならびに個人情報および特定個人情報等の保護全般を統括する。

(運用状況)

- ・当社は、「情報管理規則」に、個人情報を含め当社が取り扱う情報の性質・内容から、適切に情報の管理区分および保存、利用・開示、処分の基準を定め、また関係法令の改正に従い適切に同規則を改定するとともに従業員等に対し周知している。
- ・情報管理事務局を置き、当社の部門・箇所に対して抽出監査を実施し、遵守の徹底を図っている。子会社に対しては、当社と同様の管理体制が採られるように適宜指導を行っている。
- ・内部監査部は、内部統制の状況について独立した立場から監査を実施している。

(3) 当社および当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社および当社の子会社を対象とした「リスクマネジメント規則」を策定し、事業目的の達成を阻害するリスクの発現の抑止および発現の際の影響の極小化を図る。
- ・取締役会の指名を受けたチーフ・リスクマネジメント・オフィサー（CRO）が、当社および当社の子会社のリスクマネジメント全般を統括する。
- ・「日産化学グループ 危機・緊急事態対応指針」を定め、危機・緊急事態発生時にはCRO指揮のもと、被害・影響の拡大防止および早期復旧・事業継続に努める。
- ・「事業継続計画（Business Continuity Plan; BCP）策定指針」に、BCP策定の基本を定める。

- ・当社および当社の子会社を対象とした「レスポンシブル・ケア管理規則」を策定し、全ての事業活動にかかわる環境保全、保安防災、労働安全衛生、化学品・製品安全および物流安全の確保とその向上を図る。

(運用状況)

- ・CROを委員長とするリスク・コンプライアンス委員会が、当社および当社の子会社のリスクを包括的に管理するとともに、当社の部門・箇所および子会社の長がリスク・コンプライアンス責任者となり、当該部門・箇所および子会社におけるリスクマネジメント活動を実施し、監督する。
- ・リスクマネジメント活動は、年1回以上、経営会議にて妥当性評価および見直しを受け、取締役会に報告される。年度の活動計画は、経営会議の承認を経て取締役会に付議される。
- ・本社および工場につき災害発生時のBCPを策定し、その後順次見直しを実施している。
- ・レスポンシブル・ケア活動は、年1回以上、経営会議にて妥当性評価および見直しを受け、取締役会に報告される。年度の施策等は、経営会議の承認を経て取締役会に付議される。
- ・内部監査部は、内部統制の状況について独立した立場から監査を実施している。

(4) 当社および当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と執行機能を明確化することで双方の機能を強化し、経営戦略の構築力・実現力の向上を図る。
- ・経営に関する重要事項は、「取締役会規則」、「経営会議規則」等社規に則り取締役会、経営会議で決定する。
- ・取締役会および経営会議の決定に基づき、執行役員が業務を執行する。
- ・取締役会は、決定した重要事項の進捗状況等、取締役および執行役員の業務執行状況を監督する。社外取締役の選任により、取締役会の監督機能を強化する。
- ・「関係会社管理規則」において、子会社に対する全般的な管理方針について定め、企業グループとして経営の健全性を高める。

(運用状況)

- ・当社は、2014年4月に執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と執行機能を明確化し、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備、運用している。
- ・当社は、「関係会社管理規則」に基づき、子会社の取締役による職務の執行が効率的に行われる体制を整備し運用している。
- ・取締役会は、その役割・責務を果たしているかについて毎年分析・評価（いわゆる「取締役会実効性評価」）を行い、取締役会としての実効性の確保に努めている。また、取締役会実効性評価の実施者の中立性、客観性を確保するために、数年毎に、当社と利害関係のない外部機関による第三者評価を取り入れている。2018年度は、第三者評価は取り入れていないが、外部機関の協力を得てアンケートを実施し、回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保している。

(5) 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「関係会社管理規則」等社規に則り、子会社は、業務の執行について当社に報告し、当社は、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、健全な業務の遂行に資する助言と指導を行う。
- ・当社の取締役または従業員が、子会社の取締役または監査役を兼務し、子会社を監督・監査する。
- ・当社は、子会社に対し当社の内部統制システムに準拠することを求めるとともに、内部監査部が監査を行う。

(運用状況)

- ・当社は、当社の国内外の子会社に対し、「関係会社管理規則」に従い、経営計画、予算および決算等について必要な助言、指導および承認を行うとともに、定期的に経営状況の報告を受けている。
- ・子会社監査役が行う業務監査および会計監査については、監査役、内部監査部および会計監査人との間で情報交換を行って監査を実施している。
- ・内部監査部は、「内部監査規則」に基づき、当社の部門・箇所および国内外の子会社を対象に、業務の適正確保の観点から計画的におよび必要に応じ臨時に内部監査を実施している。
- ・「関係会社管理規則」に基づき当社から推薦され選任された子会社の監査役は、内部監査部の協力を得て、業務監査および会計監査を実施している。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項およびその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、監査役の要請によりその職務を補助すべき従業員を置く。当該従業員が監査役の職務を補助する際は、取締役および上位職位者の指示命令を受けないものとする。また取締役および上位職位者からの独立性を確保するため、当該従業員の監査役補助者としての任命、異動の決定には、監査役会の事前の同意を得る。

(運用状況)

- ・当社は、監査役を補助する使用人として監査役付1名を置き、監査役の監査の補助にあたらせている。
- ・監査役付は取締役および上位職位者の指揮命令を受けないようにしている。また監査役付の人事については、監査役会の事前の同意を得ている。

(7) 当社および当社の子会社の取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会、CSR委員会、リスク・コンプライアンス委員会他重要な会議に出席することができる。
- ・当社および当社の子会社の取締役および従業員は、取締役会・経営会議等での決定に基づく業務執行の結果のうち、重要なものについては、監査役に報告する。また、重大な法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるお

そのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告する。

(運用状況)

- ・CSR委員会、リスク・コンプライアンス委員会、環境安全・品質保証委員会に監査役が出席し、報告・説明を受けることができるようにしている。
- ・当社および当社の子会社の取締役および従業員は、内部統制システムに係る監査基準に基づき、監査役から求められる内部統制システムの構築および運用の状況について、定期的および必要に応じ随時報告・説明を行っている。
- ・内部通報制度（「相談ほっとライン」）で通報を受けた場合には、その都度監査役に内容を報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役の監査が実効的に行われるため、監査役は、会計監査人、取締役、内部監査部および子会社の監査役等と、定期的に意見交換を行う。
- ・監査役がその職務について必要な費用の前払または償還等、費用または債務の処理を求めた場合には当社はこれを負担する。

(運用状況)

- ・監査役は、経営会議の全てに出席し予算や経営の基本方針等に関する事項について報告を受けるとともに、その他の重要な会議に出席してそれぞれ報告を受けることができる体制を整備することで、監査役による監査の実効性を確保している。
- ・監査役は、会計監査人、取締役、内部監査部および子会社の監査役等と連携して定期的に意見交換を行っている。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	152,490
現金および預金	36,183
受取手形および売掛金	69,193
たな卸資産	41,999
未収入金	2,207
短期貸付金	512
その他	2,427
貸倒引当金	△32
固定資産	94,500
有形固定資産	52,729
建物および構築物	25,251
機械装置および運搬具	12,966
その他	14,511
無形固定資産	1,517
ソフトウェア	721
その他	796
投資その他の資産	40,253
投資有価証券	35,229
繰延税金資産	110
退職給付に係る資産	2,089
その他	2,917
貸倒引当金	△92
資産合計	246,990

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	60,198
支払手形および買掛金	17,809
短期借入金	23,605
1年内返済長期借入金	1,860
賞与引当金	2,137
役員賞与引当金	25
その他	14,760
固定負債	4,717
長期借入金	1,116
長期預り金	1,920
繰延税金負債	823
事業構造改善引当金	370
関係会社事業損失引当金	309
退職給付に係る負債	152
その他	24
負債合計	64,916
純資産の部	
株主資本	169,464
資本金	18,942
資本剰余金	13,613
利益剰余金	143,200
自己株式	△6,291
その他の包括利益累計額	10,880
その他有価証券評価差額金	10,634
為替換算調整勘定	△11
退職給付に係る調整累計額	258
非支配株主持分	1,728
純資産合計	182,074
負債・純資産合計	246,990

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		204,896
売上原価		119,911
売上総利益		84,985
販売費および一般管理費		47,893
営業利益		37,091
営業外収益		
受取利息および受取配当金	1,013	
その他	2,113	3,126
営業外費用		
支払利息	110	
固定資産処分損	630	
その他	378	1,119
経常利益		39,098
特別利益		—
特別損失		—
税金等調整前当期純利益		39,098
法人税、住民税および事業税	8,690	
法人税等調整額	893	9,583
当期純利益		29,514
非支配株主に帰属する当期純利益		141
親会社株主に帰属する当期純利益		29,372

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,942	13,613	133,822	△5,962	160,416
当期変動額					
剰余金の配当			△11,320		△11,320
親会社株主に帰属する当期純利益			29,372		29,372
自己株式の取得				△9,004	△9,004
自己株式の消却			△8,674	8,674	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	9,377	△329	9,048
当期末残高	18,942	13,613	143,200	△6,291	169,464

	その他の包括利益累計額				非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整	換算 勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	13,653	125	390	14,170	1,778	176,364
当期変動額						
剰余金の配当						△11,320
親会社株主に帰属する当期純利益						29,372
自己株式の取得						△9,004
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△3,019	△137	△132	△3,289	△49	△3,338
当期変動額合計	△3,019	△137	△132	△3,289	△49	5,709
当期末残高	10,634	△11	258	10,880	1,728	182,074

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	126,778
現金および預金	32,485
受取手形	2,020
売掛金	54,914
商品および製品	23,536
原材料	6,293
貯蔵品	2,095
未収入金	1,829
関係会社短期貸付金	2,818
前払費用	727
その他	56
固定資産	83,327
有形固定資産	45,754
建物	19,452
構築物	4,050
機械装置	10,923
車両運搬具	38
工具器具備品	3,955
土地	6,365
建設仮勘定	968
無形固定資産	1,499
ソフトウェア	702
その他	796
投資その他の資産	36,073
投資有価証券	26,364
関係会社株式	6,098
関係会社出資金	726
長期前払費用	878
前払年金費用	1,088
その他	998
貸倒引当金	△80
資産合計	210,105

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	54,009
買掛金	11,936
短期借入金	23,604
1年内返済長期借入金	1,860
未払金	3,979
未払法人税等	3,984
未払費用	4,977
預り金	1,718
賞与引当金	1,746
その他	203
固定負債	4,317
長期借入金	1,116
長期預り金	1,468
繰延税金負債	1,031
事業構造改善引当金	370
関係会社事業損失引当金	309
その他	21
負債合計	58,326
純資産の部	
株主資本	142,033
資本金	18,942
資本剰余金	13,567
資本準備金	13,567
利益剰余金	115,815
利益準備金	2,161
その他利益剰余金	113,654
配当引当積立金	200
固定資産圧縮積立金	448
別途積立金	44,698
繰越利益剰余金	68,307
自己株式	△6,291
評価・換算差額等	9,745
その他有価証券評価差額金	9,745
純資産合計	151,778
負債・純資産合計	210,105

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		156,097
売上原価		77,970
売上総利益		78,126
販売費および一般管理費		45,537
営業利益		32,589
営業外収益		
受取利息および受取配当金	3,713	
その他	1,022	4,735
営業外費用		
支払利息	109	
固定資産処分損	668	
その他	382	1,160
経常利益		36,164
特別利益		—
特別損失		—
税引前当期純利益		36,164
法人税、住民税および事業税	7,312	
法人税等調整額	897	8,210
当期純利益		27,954

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金
当期首残高	18,942	13,567	13,567	2,161	200	465	44,698
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩						△16	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△16	-
当期末残高	18,942	13,567	13,567	2,161	200	448	44,698

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	60,331	107,856	△5,962	134,403	12,810	12,810	147,213
当期変動額							
剰余金の配当	△11,320	△11,320		△11,320			△11,320
固定資産圧縮積立金の取崩	16	-		-			-
当期純利益	27,954	27,954		27,954			27,954
自己株式の取得			△9,004	△9,004			△9,004
自己株式の消却	△8,674	△8,674	8,674	-			-
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）					△3,064	△3,064	△3,064
当期変動額合計	7,975	7,959	△329	7,629	△3,064	△3,064	4,564
当期末残高	68,307	115,815	△6,291	142,033	9,745	9,745	151,778

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

日産化学株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊞
業務執行社員 公認会計士 白濱 拓 ㊞
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産化学株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

日産化学株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 齋藤 勉 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 白濱 拓 ㊟

業務執行社員 公認会計士 廣瀬 達也 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産化学株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第149期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

日産化学株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 中 島 康 之 ⑩

常 勤 社 外 監 査 役 鈴 木 規 弘 ⑩

常 勤 社 外 監 査 役 竹 本 秀 一 ⑩

社 外 監 査 役 片 山 典 之 ⑩

以 上

株主メモ

事業年度

毎年4月1日～翌年3月31日

定時株主総会

毎年6月

基準日

定時株主総会・期末配当：毎年3月31日
中間配当：毎年9月30日

公告方法

電子公告 (<https://www.nissanchem.co.jp/>)
但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

1単元の株式の数

100株

上場証券取引所

東京証券取引所 市場第一部

株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先・電話お問合せ先

〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
0120-782-031 (フリーダイヤル)

住所変更、単元未満株式の買取・買増などのお申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座に記録されました株主様は、三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

未払配当金のお支払いについて

三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

「配当金計算書」について

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。但し、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社などにて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

IR情報はホームページからもご覧になれます。

<https://www.nissanchem.co.jp/>

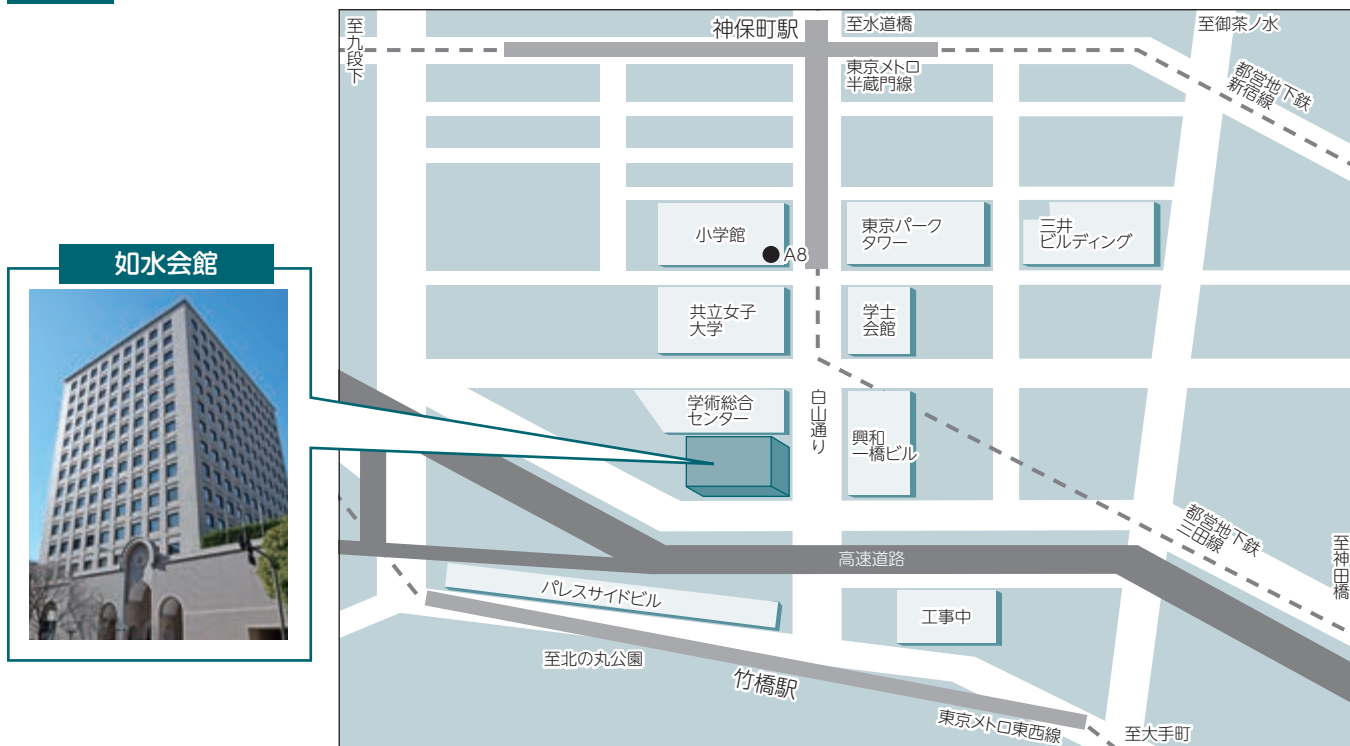


日産化学

検索

定時株主総会会場ご案内図

会場 如水会館 2階 スターホール 東京都千代田区一ツ橋二丁目1番1号 TEL 03 (3261) 1101 (代表)



交通

都営地下鉄三田線
都営地下鉄新宿線
東京メトロ半蔵門線

神保町駅 A8出口より徒歩4分

東京メトロ東西線
竹橋駅 出口より徒歩3分

※竹橋駅から白山通りへは、竹橋方面改札（1a・1b出口寄り）を出て右手のパレスサイドビルの中を抜けると便利です。

本年より、株主総会終了後に開催しておりました株主の皆様との懇談会は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

